

令和2年3月吉日

お 客 さ ま 各 位



キャッシュカードのお引出し限度額の一部引下げおよび 振込機能の利用制限について

いつも西尾信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

最近、警察官や金融機関職員を装った者が、口座番号や暗証番号を電話で聞きだした後お宅に訪問し、キャッシュカードを受け取りすぐにATMから現金を引出す「カード詐欺被害」と、振込が不慣れな高齢者をATMに誘導し、現金を振り込みさせる還付金詐欺等の「振り込め詐欺」の被害が急増しています。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめるための緊急対応として、下記対象のお客さまのキャッシュカードによる1日あたりのお引出し限度額の引下げ、および振込利用の制限を実施させていただいております。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 対象となるお客さま

(1) ATMでの1日のお引出しが10万円となるお客さま

当金庫所定の基準日現在、次の2点共に該当する口座のお客さま

①年齢70歳以上

②過去2年間キャッシュカードによるお引出しがない

(2) ATMでの1日のお引出しが20万円となるお客さま

当金庫所定の基準日現在、次の2点共に該当する口座のお客さま

①年齢70歳以上

②過去2年間キャッシュカードによるお引出しが1日あたり20万円未満

(3) ATMでのお振込ができなくなるお客さま

当金庫所定の基準日現在、次の2点共に該当する口座のお客さま

①年齢65歳以上

②過去3年間キャッシュカードによるお振込がない

2. 上記のお客さまがキャッシュカードによるお引出し金額の引上げ、およびお振込をご希望される場合

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へお申し出ください。なお、平日の午後3時以降や休日（土曜日）に手続きをご希望される方は「本店営業部相談プラザ出張所」をご利用ください。

《本店営業部相談プラザ出張所の営業時間》

・平日…午前11時～午後7時（水曜日休み）

・土曜日…午前10時～午後4時

※通帳またはキャッシュカード、本人確認書類をご持参願います。